

特別展示「サンフランシスコ講和への道」

Ⅲ 吉田・ダレス会談

概説と主な展示史料

ダレス特使一行は、1951年1月25日、羽田に到着しました。ダレスは、2月11日に離日するまで、三度にわたって吉田首相と会談しました。またこの間、日米事務レベル折衝において、講和と安全保障に関する具体的な問題が協議されました。

1月26日、米国側は、領域、安全保障、再軍備など、会談の中心テーマとなる「議題表」を提示しました。これに対して日本側は、D作業に基づき、講和問題に対する日本の基本姿勢を示した文書「わが方見解」を提出しました。

第1回吉田・ダレス会談は、1月29日に行われました。同会談ではおもに自由世界に対する日本の貢献について意見交換を行いました。同31日の第2回会談では、「わが方見解」に対して米国側がコメントするかたちで協議が行われ、米国側は、領土問題や安全保障問題に関する米国の考えを示しつつ、「多くは期待しない」としながらも、日本が自由世界の防衛に貢献することを促しました。

ダレスとの二度の会談で吉田首相が示した再軍備への消極的な姿勢は、ダレス使節団の失望を招くこととなりました。そこで交渉を具体的問題の討議に移行させるために、その後の交渉は、安全保障と再軍備問題を中心に日米の事務レベルで行なわれました。2月1日の第1回事務レベル折衝では、吉田首相の指示に基づいて日本側が提出した安全保障に関する具体案をめぐって討議が行われ、翌2日には米国側も対案となる日米協力協定案を提出しました。日本側はこれに不満を示し、日本が軍備を持ち交戦者となることを想定した規定の削除などを求めましたが、他方で、2月3日、将来の民主的軍隊に発展すべき5万人からなる「保安隊」の創設をうたった「再軍備の発足について」と題する文書を提出しました。

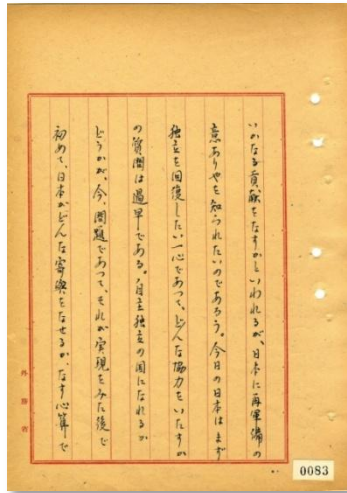
日本側が提出したこれらの文書は、交渉を実質的に進展させる役割を果たしました。2月6日の第4回事務レベル折衝では、米国側から、講和後の日米協力関係について、平和条約、米軍の日本駐留を規定した日米協定、そして駐留米軍の地位などを規定した実施協定の三段構えとして取り極めることが方針として示されました。

以上の経緯を経て、2月7日に開かれた第3回吉田・ダレス会談では、それまでの交渉によって確立した方針に基づいて、米国が他の連合国との対日講和交渉を進めることが確認されました。そして2月9日、平和条約の基礎となる「仮覚書」など関連文書を含めた5文書が、井口貞夫外務次官とアリソン公使との間で「イニシアル(署名)」され、吉田・ダレス会談は終了しました。

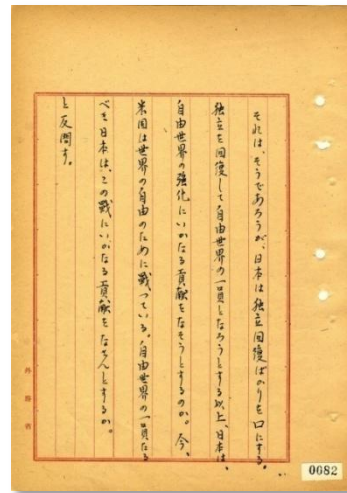
なお、ダレスは1950年6月、1951年4月、同年12月にも訪日し、吉田首相と会談していますが、本特別展示では、平和条約と日米安全保障条約の基本的な枠組みについて合意された本会談をもって「吉田・ダレス会談」としています。

展示史料 9

第1回吉田・ダレス会談記録(1951年1月29日)



吉田首相の発言部分



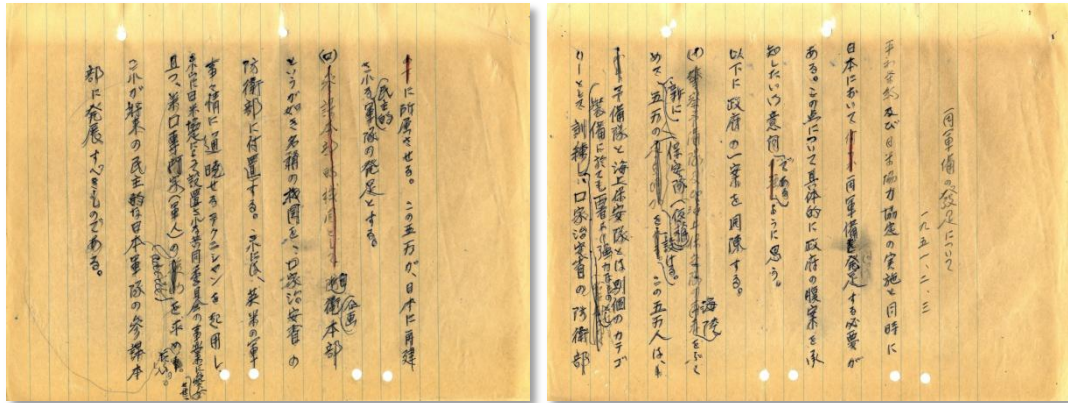
ダレス特使の発言部分

吉田茂首相とダレス特使との第1回会談は、1951年1月29日午後4時半(展示史料では午後4時と表記)から約1時間半にわたって総司令部外交局の置かれた三井本館で行われました。米国側からはダレス特使のほか、使節団随員のアリソン公使、ジョンソン陸軍次官補およびシーボルト外交局長が同席しましたが、日本側は吉田首相が秘書のみを伴って会談に臨みました。したがって、本会談記録は、会談後に外務事務当局が吉田首相から聞いた話をもとに作成したものです。

本会談でダレス特使は、日本が独立を回復して自由世界の一員となる以上、自由世界の強化のために日本がいかなる貢献をなす用意があるか、と述べました。これに対して吉田首相は、あくまで独立の回復が先決であり、再軍備には経済的・対外的に困難があると応じました。会談後、両者はマッカーサー司令官を訪問しましたが、マッカーサーは再軍備問題に関して日本側の立場に立ってダレスの説得に努めたと記録されています。

展示史料 12

再軍備の発足について(英文・和文原案)(1951年2月3日付)



展示史料 12(和文原案)

当面は再軍備しないとの方針でダレス特使との会談に臨んでいた吉田首相は、他方で、会談を通じて米国側が、講和後における再軍備の第一段階について日本側の具体的な「腹案」を知りたがっているとの印象を強く受けました。そこで、この点に関して日本側が何らかの意思表示をしたならば交渉が促進されるだろうとの観点から、吉田首相は事務当局に対して具体的な考案を作成するよう指示しました。その結果、日本側の再軍備に関する日本政府の「腹案」として作成されたのが、本文書です。

吉田首相の意向に従って作成された本文書では、冒頭において、「平和条約及び日米協力協定の実施と同時に日本において再軍備を発足する必要がある」との意思が示され、具体案として、陸海を含めて5万人からなる「保安隊」を警察予備隊や海上保安隊とは別個に設置し、また、将来の参謀本部に発展すべき「自衛企画本部」を創設することが盛り込まれました。そしてこの5万人を、将来日本に再建される民主的軍隊の第一段階とすることがうたわれました。

本文書は1951年2月3日夕方、アリソン公使に提出されました。本文書に対する米国側の反応は不明ですが、これ以後の事務レベル折衝で米国側は、再軍備問題について持ち出すことはなく、2月7日の第3回吉田・ダレス会談では、ダレス特使は吉田首相に対して、「われらはどこにも日本の再軍備をいわぬことにした。米国は、日本に再軍備を強制せず」と述べるに至りました。後に西村局長は、日本側が提出したこれらの文書が吉田・ダレス会談における「安全保障に関する話を大団円にもってきた」と記しています。